

# 令和8年度 支部の活性化に係るセミナー事業助成実施要領

一般社団法人 滋賀県トラック協会

## 1. 対象

各支部で開催する定例会及び研修会等にあわせ、支部の活性化を目的とした運送事業に資する講演セミナー等を行った際、開催にかかる費用（講師料及び交通費等付随する費用・会場費等）を当協会で助成する。また、研修等の実施にあたり移動に際して貸切バス等を利用した費用も対象とする。

## 2. 予算

140万円

## 3. 申込要領

各支部においてセミナーの内容等を検討・実施し、講師又は講師派遣会社並びに利用する会場施設やバス事業者等に支払った金額がわかる請求明細書と領収書等及び講演次第又は講演内容がわかる資料を所定の助成金申請書に添付し、協会事務局へ所定の申請期日までに郵送する。なお、助成金申請期日以降の開催等にあつては申請期日までに支払いを完了し、申請書が提出されているものを助成対象とする。

## 4. 金額

各支部とも総額20万円を上限とする。但し、20万円に達するまで複数回開催することが出来る。

## 5. 開催期間

令和8年4月1日～令和9年3月19日までとする。

なお、助成金申請書は令和9年2月26日までに協会事務局へ郵送する。